

あなた と 都税

特別号

2018
(平成30年)

主税局イメージキャラクター
タックス・タクちゃん



今回の特集は
東京都税制調査会「偏在是正」について

あなたのために都税が使えない!?

詳しくは、裏面をご覧ください。



写真は10月26日、東京都税制調査会答申を池上会長が小池知事に手交している様子。

平成30年度東京都税制調査会答申を取りまとめました

東京都税制調査会(会長:池上岳彦・立教大学経済学部教授)は、地方分権の時代にふさわしい地方税制、国・地方を通じた税制全体のあり方、その他これらに関連する諸制度について答申を取りまとめ、平成30年10月26日、小池知事へ提出しました。

答申の内容や過去の資料・議事録は主税局公式ホームページでご覧いただけます。

URL:<http://www.tax.metro.tokyo.jp/report/index.html>

東京都 主税局 税制調査会

検索

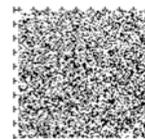
都税の情報発信中!



Twitter アカウント
@tocho_syuzei



Facebook アカウント
東京都主税局



お問い合わせ先: 主税局税制部税制調査課 ☎03-5388-2909

教えて!

タク
ちゃん

特集 東京都税制調査会が注目する「偏在是正」とは？

11月11日から11月17日までは、「税を考える週間」です。

この機会に、今年度の都税調答申の注目ポイントについて一緒に考えてみませんか？

都税が都民のために使われていないとしたら…。実は10年前から東京の税金が一部全国に配られています。

ノンちゃん



いきなりだけど、今年の答申の一番のポイントは何か？

タクちゃん



よく聞いてくれたね。実は、もう10年も前から、東京都に納められ、東京のために使うべき何兆円もの税金が、国の税金にされてしまい、それが全国の地方自治体に譲与税や交付税として配られているんだけど、今回の答申では主に、そういう国のやり方は正しくないということ指摘しているんだ。

ノンちゃん



ちょっと待って。正しい正しくない以前に、なんでそんなことになってしまったの？

タクちゃん



そこだよ。本当は、都内の法人が東京都に納める法人事業税・法人住民税という税金は「地方税」だから、東京のために使う税金なんだけど、国は「東京には会社がたくさんあるから税金をもらい過ぎ」と言って、平成20年度から東京の税金を一部全国に配り始めたんだ。これを国は、「偏在是正措置」って呼んでいるよ。

ノンちゃん



今、「ヘンザイゼイソチ」って言った？それから、「東京が税金をもらい過ぎ」って本当なの？

タクちゃん



「ヘンザイ」は、「あるところにだけかたよって存在すること。」の「偏在」で、「ゼセイソチ」は、それを「正しく直す」という意味だよ。まさにこの言葉の使い方に、この問題の本質が現れているんだ。

ノンちゃん



ちょっと何を言っているのかよく分からないんだけど。

タクちゃん



オーケー、もう少し説明させて。東京にたくさんの会社が存在するのは事実だね。でも会社がたくさんある分、その事業活動を支える道路や河川、港湾施設の整備を始め、警察、消防、救急、防災、環境対策などいろいろな行政サービスも同じくらい必要なんだ。会社で働く人やその家族を支える教育、子育て支援、医療、介護サービスなども必要になるし。そして日本の首都として、東京には会社以外にも、様々な機関が集中しているのは知っているとおりさ。

ノンちゃん



つまり、「もらい過ぎ」かどうかは、会社の数では決められないということね。

タクちゃん



そのとおり！実際にたくさんの会社があって、その分行政サービスが必要なのに、その税金を他に持っていくのが「正しく直す」ことなのか、そしてそもそも、税金だけを見て「偏在」と言うのはおかしいんじゃないかと答申では指摘しているんだ。

ノンちゃん



国の方で使っている「偏在」という言い方自体、ちょっとあやしくなってきたわね。でも、東京と地方では税金の収入レベルが全然違うのは事実なんですよ？

タクちゃん



いいポイントだね。地方自治体の財政力の差は、地方交付税という制度で調整されていて、住民一人当たりの額にすると、東京都の財源は、全国の都道府県の平均くらいなんだ。

ノンちゃん



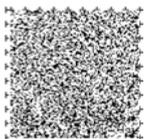
う～ん、「偏在是正措置」ってますますよく分からないやり方ね。

[さらに詳しくはこちらへ](#)



平成30年度 東京都税制調査会答申のポイント(税源の偏在是正)

- 税制を検討する場合には、税収と財政需要の双方の観点から踏まえるべきであり、**税収の多寡のみをもって財政力の格差を捉えるのは適切ではない。**
- 法人が受けた行政サービスに応じて負担する地方税を財政調整の手段として国税化し、応益関係のない地方に配分することは、**受益と負担という地方税の重要な原則に反する。**
- 本来、地域間の財源の不均衡の調整は**地方交付税制度で行われるべき。**
- 国の偏在是正措置は、地方税の存在意義そのものを揺るがし、**地方自治の根幹を脅かす行為に他ならず、そのような偏在是正措置を新たに行うべきではない。**



都政はみなさまからの貴重な都税に支えられています。

「都民ファーストでつくる『新しい東京』～2020年に向けた実行プラン～」(都庁総合HP <http://www.metro.tokyo.jp/> からご覧いただけます。)では、都の主要政策を紹介しています。

270

※紙パック配合率70%再生紙使用
石油系顔料を含まないインキを使用しています。

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

東京都主税局総務部総務課

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1

電話 03-5388-2924

印刷番号(30)40 平成30年11月9日発行